

2022年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年5月11日

上場会社名 株式会社ALBERT 上場取引所 東
 コード番号 3906 URL <https://www.albert2005.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 松本 壮志
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 小山 智士 (TEL) 03-5937-1389
 四半期報告書提出予定日 2022年5月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第1四半期の業績 (2022年1月1日～2022年3月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 四半期純利益 | |
|----------------|-----|------|------|------|------|------|--------|------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 2022年12月期第1四半期 | 962 | 11.1 | 263 | 86.2 | 263 | 90.9 | 179 | 56.4 |
| 2021年12月期第1四半期 | 866 | 25.8 | 141 | 9.8 | 137 | 7.1 | 114 | — |

| | 1株当たり 四半期純利益 | 潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益 |
|----------------|-----------------|----------------------------|
| | 円 銭 | 円 銭 |
| 2022年12月期第1四半期 | 40.30 | 39.38 |
| 2021年12月期第1四半期 | 25.99 | 25.35 |

(2) 財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 |
|----------------|-------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | % |
| 2022年12月期第1四半期 | 4,587 | 3,968 | 86.5 |
| 2021年12月期 | 4,551 | 3,787 | 83.2 |

(参考) 自己資本 2022年12月期第1四半期 3,966百万円 2021年12月期 3,785百万円

2. 配当の状況

| | 年間配当金 | | | | |
|---------------|--------|--------|--------|------|------|
| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末 | 合計 |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 |
| 2021年12月期 | — | 0.00 | — | 0.00 | 0.00 |
| 2022年12月期 | — | — | — | — | — |
| 2022年12月期(予想) | — | — | — | — | — |

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年12月期の業績予想 (2022年1月1日～2022年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 |
|----|-------|------|------|------|------|------|-------|------|----------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 通期 | 4,100 | 22.8 | 657 | 50.6 | 657 | 51.1 | 446 | 26.3 | 100.25 |

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

| | | | | |
|---------------------|---------------|------------|---------------|------------|
| ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） | 2022年12月期 1 Q | 4,487,500株 | 2021年12月期 | 4,487,500株 |
| ② 期末自己株式数 | 2022年12月期 1 Q | 29,577株 | 2021年12月期 | 29,577株 |
| ③ 期中平均株式数（四半期累計） | 2022年12月期 1 Q | 4,457,923株 | 2021年12月期 1 Q | 4,419,745株 |

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

| | |
|--------------------------|---|
| 1. 当四半期決算に関する定性的情報 | 2 |
| (1) 経営成績に関する説明 | 2 |
| (2) 財政状態に関する説明 | 5 |
| (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 | 5 |
| 2. 四半期財務諸表及び主な注記 | 6 |
| (1) 四半期貸借対照表 | 6 |
| (2) 四半期損益計算書 | 7 |
| (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 | 8 |
| (継続企業の前提に関する注記) | 8 |
| (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) | 8 |
| (会計方針の変更) | 8 |
| (追加情報) | 8 |
| (収益認識関係) | 9 |
| (重要な後発事象) | 9 |

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社は、主にビッグデータアナリティクス領域におけるデータソリューション事業を展開しております。また、当社は、MISSIONとして「データサイエンスで未来をつむぐ We are the CATALYST.」を掲げ、データサイエンスで世界をつなぎ、より良い未来のために新たな価値を共創することを目指しています。



具体的には、AI（人工知能）の社会実装を視野に入れた産業・企業の開発パートナーとして、AI活用コンサルティング、ビッグデータ分析、AIアルゴリズム開発、AIシステム実装まで一気通貫の支援等のサービス「AI実装支援事業」を提供し、併せて、顧客企業内人材の育成支援サービス「データサイエンティスト育成支援事業」を展開しております。

“AIの社会実装を実現する2事業を展開”

1

AI実装支援事業 (プロジェクト型サービス)

- ・主に大手企業向けにAI活用を目指すプロジェクト型支援サービス
- ・AI活用コンサルティング、ビッグデータ分析、AIアルゴリズム開発、AIシステム実装まで一気通貫の支援体制
- ・産業特性や顧客ニーズに応じてカスタマイズしたサービス提供が可能

2

データサイエンティスト 育成支援事業

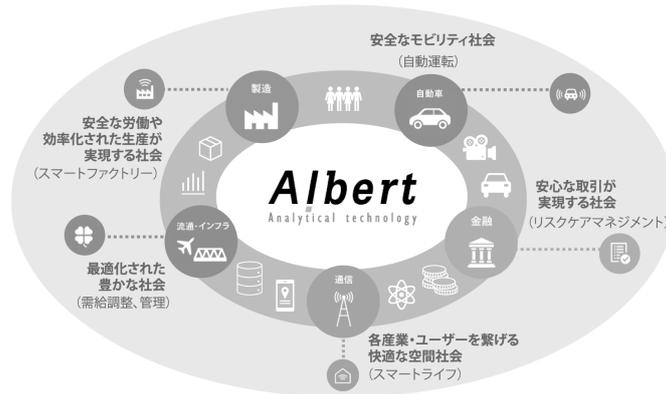
- ・企業内のデータサイエンティスト育成を支援するサービス
- ・ALBERTの支援ノウハウを組み込んだ実践的なカリキュラム提供
- ・経産省「第四次産業革命スキル習得講座」の認定取得

当社では、自動車、製造、通信、流通・インフラ、金融の領域を「重点産業」と定め、これら重点産業におけるデータ分析支援を通じ、産業ドメインのノウハウを蓄積することにより、顧客の顕在及び潜在課題に対してAI活用によるソリューションを提供しております。現在、売上高に占める重点産業の割合は80%前後で推移しており、今後も重点産業における取引深耕を目指してまいります。

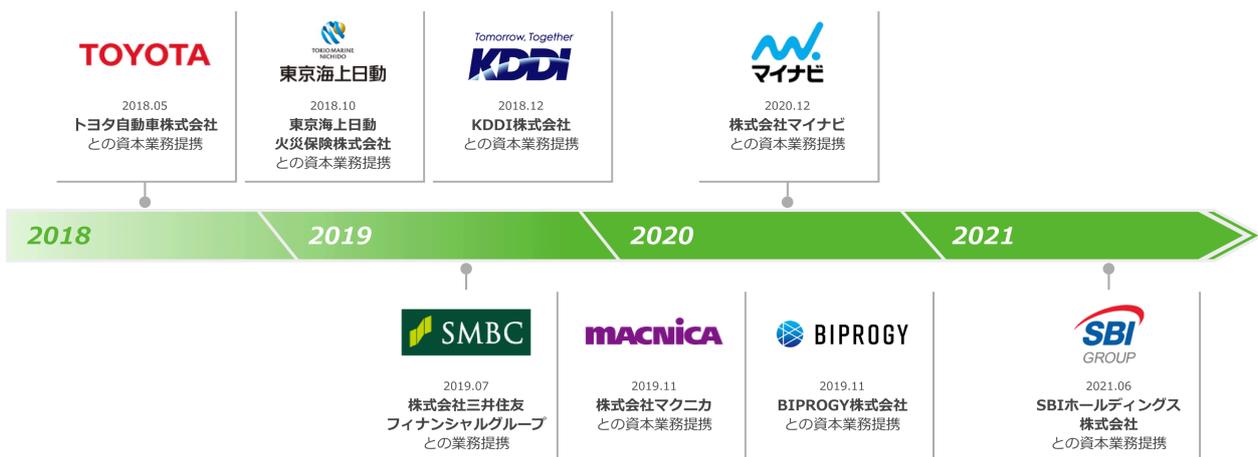
また、当社がこれら各産業と横断的に関わることにより、AIアルゴリズム・データの触媒機能となり、産業間のAI・データシェアリングを促進し、AIネットワーク化社会を目指す「CATALYST（触媒）戦略」を展開しております。

CATALYST(触媒)戦略

ALBERTが中心となって「AI」と「データ」をシェアリングすることで、
各産業がめざす社会を実現し、より良い社会をめざします。



当社は、当該戦略に基づき、トヨタ自動車株式会社、東京海上日動火災保険株式会社をはじめとする重点産業における国内のリーディングカンパニーと資本業務提携等を推進し、産業横断的なAI・データシェアリングの実現に向けて各提携先と協業を重ねております。直近では、2021年6月にSBIホールディングス株式会社との間で資本業務提携を開始し、SBIグループ内における全社的なDX（デジタルトランスフォーメーション）戦略の促進に加え、SBIグループが取組む様々なプロジェクトでの連携を開始しております。現在、CATALYST戦略に基づく提携先は、上記3社の他、KDDI株式会社、株式会社マクニカ、BIPROGY株式会社及び株式会社マイナビとの資本業務提携、株式会社三井住友フィナンシャルグループとの業務提携を含め計8社に拡大しており、引き続き「CATALYST（触媒）戦略」に基づき各企業グループとの連携を推進していきます。



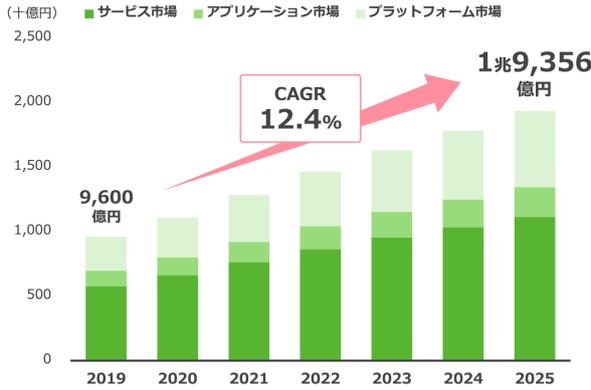
このように当社事業は、重点産業のドメインレジャ獲得、「CATALYST（触媒）戦略」に基づくリーディングカンパニーとの協業等を通じ、案件の大型化・長期化を促進し継続的な取引関係を構築することにより、ストック性の高い事業構造へのシフトを目指しております。加えて、M&Aによる事業ポートフォリオの更なる強化を図ることにより、既存事業のリニア成長に加え、新規事業の確立による非連続成長を実現し、国内トップクラスのデータサイエンティスト集団として「AIの社会実装」を促進してまいります。

当社が属する国内AIビジネス市場において、市場規模は2019年の9,601億円から2025年には1兆9,356億円まで拡大することが見込まれており、その年平均成長率（CAGR）は12.4%と見込まれております（出所：富士キメラ総研「2020 人工知能ビジネス総調査」）。

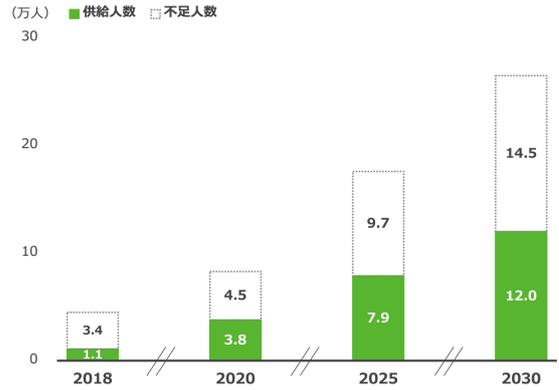
国内AIビジネス市場の中で、当社事業は分析サービス、構築サービス及び人材育成サービス等から構成されるサービス市場並びにアプリケーション市場を主たる市場と捉えており、いずれの市場も今後拡大が見込まれております。

一方、市場を支えるデータサイエンティスト（AI人材）の不足数は、3.4万人（2018年現在）であり、2025年には9.7万人、2030年には14.5万人にまで拡大する見込みです（出所：経済産業省及びみずほ情報総研株式会社）。これに対して、政府は2020年7月に「統合イノベーション戦略2020」を策定し、2025年までにAIの基礎知識を持つ人材を年間25万人育成する目標を掲げ、AI技術等の社会実装を目指しています。

AIビジネス市場規模の推移※1



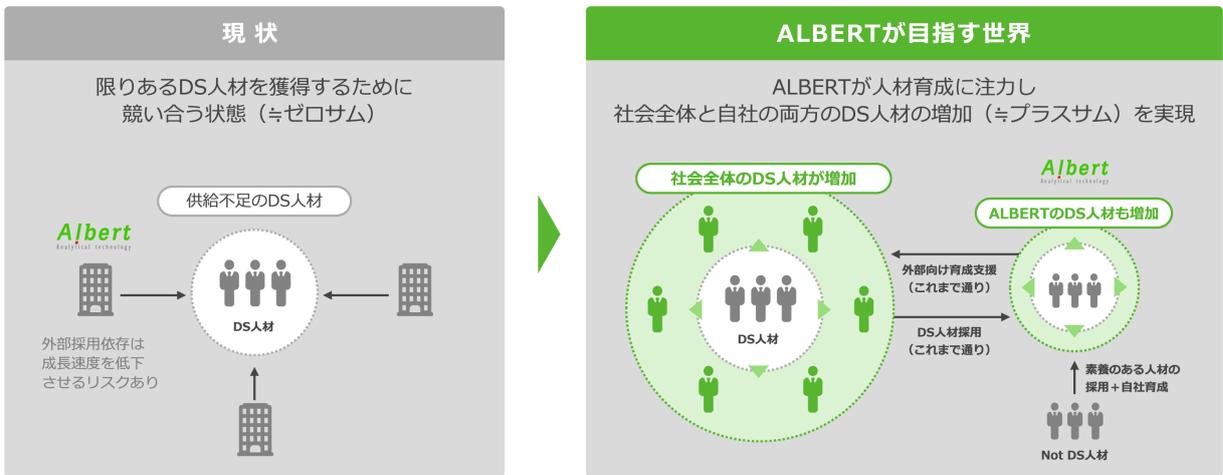
AI人材の需給状況の推移※2



※1 (出典) 富士キメラ総研「2020 人工知能ビジネス総調査」
 ※2 (出典) 経済産業省及びみずほ情報総研株式会社「IT人材需給に関する調査 調査報告書」(2019年3月)

以上のような環境下、企業内においても、蓄積されたデータを活用し、DXを加速させる企業が増加しております。DXに向けた事業アクションとして、自動運転、AI搭載ロボット、情報銀行、地方創生、スマートグリッド、スマートシティ等、各産業におけるAIとビッグデータを活用した新たな事業テーマへの取組みが活発化しており、当社が提供するビッグデータ分析及びAIアルゴリズム開発等を支援する「AI実装支援事業」へのニーズが高まってきております。また、各産業でデータサイエンティストをはじめとする企業内で事業のデジタル化を推進するDX人材の不足が顕在化する中、蓄積された実績やノウハウに裏打ちされた独自のプログラムを活用した当社の「データサイエンティスト育成支援事業」へのニーズも高まってきております。

このようにDX人材の不足という社会課題が顕在化する中、当社は育成事業として外部人材を育成し社会全体のDX人材の供給を増やすと共に、当社内のDX人材も社内育成を通じて増やしていくことで、社会課題の解決と当社事業基盤の強化を同時に実現するよう人材育成に注力してまいります。



※ 図解内「DS人材」…データサイエンティスト

このような中、重点産業における、提携先を含む既存顧客との取引拡大が進行していること、また継続的な取引が見込みやすいAIシステム実装案件や育成支援事業が拡大していることを背景に、当第1四半期累計期間において、四半期ベースで過去最高の売上高及び営業利益を実現しております。

なお、2022年5月11日付で「AIプロダクト事業」のうち「AI・高性能チャットボット スグレス」事業の譲渡について決議しており、2022年7月1日をもって本件対象事業を譲渡予定です。DX機運が高まる現環境下、特に「AI実装支援事業」及び「データサイエンティスト育成支援事業」への需要が旺盛であり、当社ではデータサイエンティストの採用及び育成に注力し事業成長を加速させております。成長加速が見込まれる2つの当社事業に経営資源をさらに集中させることで、中長期的な当社企業価値の向上に資すると判断し、本件対象事業の譲渡を決定いたしました。

また、当社が受注しているAIシステム実装案件の一部において、実装スケジュールが遅延したことにより受注損失引当金を計上してはいましたが、対象案件は5月をもって検収が完了しております。よって当第1四半期累計期間においては受注損失引当金の追加計上はなく、検収完了に伴い第2四半期累計期間において、当該検収に係る仕掛品（流動資産）及び受注損失引当金（流動負債）の計上は取り崩される見込みです。

なお、今後は本システム稼働による保守案件を見込んでおり、ストック売上として収益貢献してまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は962,657千円（前年同四半期比11.1%増）、営業利益は263,283千円（前年同四半期比86.2%増）、経常利益は263,007千円（前年同四半期比90.9%増）、当期純利益は179,670千円（前年同四半期比56.4%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細については、「2. 四半期財務諸表及び主な注記（3）四半期財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

また、当社は単一セグメントのため、セグメント毎の記載はしていません。

（当第1四半期累計期間の業績）

| 区分 | 2021年12月期 第1四半期 (前期実績) | 2022年12月期 第1四半期 (当期実績) | 差異 (変動額、変動率) | |
|--------|------------------------------|------------------------------|-----------------|--------|
| | | | | |
| 売上高 | 866,405千円 | 962,657千円 | +96,252千円 | +11.1% |
| 営業利益 | 141,368千円 | 263,283千円 | +121,914千円 | +86.2% |
| 経常利益 | 137,764千円 | 263,007千円 | +125,242千円 | +90.9% |
| 四半期純利益 | 114,886千円 | 179,670千円 | +64,783千円 | +56.4% |

（2）財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末における資産合計は4,587,552千円となり、前事業年度末に比べて36,211千円増加いたしました。これは主に、売掛金及び契約資産が55,576千円、仕掛品が37,926千円増加した一方、現金及び預金が26,859千円、投資その他の資産が13,614千円減少したこと等によるものであります。

負債合計は619,237千円となり、前会計年度末に比べて144,731千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が85,589千円、短期借入金が24,548千円が減少したこと等によるものであります。

純資産合計は3,968,314千円となり、前会計年度末に比べて180,943千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年12月期第1四半期決算におきましては、四半期ベースで過去最高の売上高及び営業利益を計上しております。

また、第2四半期決算におきましては、季節偏重の要因から売上高は緩やかに推移する一方、積極的な採用活動及び入社に伴う人員増加等によって費用は増加する見込みであり、当第1四半期決算に対して利益は抑制される見込みであります。但し、当該取り組みは下期及び来期以降の事業成長を目的としたものであり、業績予想の達成に向けて順調に進捗しております。

なお、2022年12月期決算において、スグレス事業の譲渡による売上高及び利益の剥落分は、当社既存事業で補うことができる見込みです。また、当社は、本事業譲渡により特別利益を計上する見込みです。金額及び当社2022年12月期業績予想に与える影響については現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年12月31日) | 当第1四半期会計期間 (2022年3月31日) |
|--------------|------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,246,135 | 3,219,275 |
| 売掛金 | 494,103 | — |
| 売掛金及び契約資産 | — | 549,679 |
| 仕掛品 | 216,661 | 254,588 |
| その他 | 58,548 | 54,132 |
| 流動資産合計 | 4,015,449 | 4,077,676 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 180,567 | 172,569 |
| 無形固定資産 | 14,654 | 10,251 |
| 投資その他の資産 | 340,669 | 327,054 |
| 固定資産合計 | 535,891 | 509,875 |
| 資産合計 | 4,551,340 | 4,587,552 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 9,065 | 14,891 |
| 短期借入金 | 24,548 | — |
| 未払法人税等 | 174,826 | 89,237 |
| 受注損失引当金 | 230,364 | 230,364 |
| その他 | 325,164 | 284,743 |
| 流動負債合計 | 763,969 | 619,237 |
| 負債合計 | 763,969 | 619,237 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,051,387 | 1,051,387 |
| 資本剰余金 | 2,458,531 | 2,458,531 |
| 利益剰余金 | 687,356 | 869,788 |
| 自己株式 | △416,239 | △416,239 |
| 株主資本合計 | 3,781,036 | 3,963,468 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,034 | 2,545 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,034 | 2,545 |
| 新株予約権 | 2,301 | 2,301 |
| 純資産合計 | 3,787,371 | 3,968,314 |
| 負債純資産合計 | 4,551,340 | 4,587,552 |

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) | 当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 866,405 | 962,657 |
| 売上原価 | 383,543 | 281,800 |
| 売上総利益 | 482,861 | 680,856 |
| 販売費及び一般管理費 | 341,492 | 417,573 |
| 営業利益 | 141,368 | 263,283 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 13 | 15 |
| 講演料等収入 | 220 | 383 |
| その他 | 1 | — |
| 営業外収益合計 | 235 | 399 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 91 | 6 |
| 投資事業組合運用損 | 3,747 | 620 |
| その他 | — | 48 |
| 営業外費用合計 | 3,839 | 675 |
| 経常利益 | 137,764 | 263,007 |
| 税引前四半期純利益 | 137,764 | 263,007 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 32,946 | 77,434 |
| 法人税等調整額 | △10,068 | 5,902 |
| 法人税等合計 | 22,878 | 83,336 |
| 四半期純利益 | 114,886 | 179,670 |

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注制作のソフトウェア開発契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期会計期間より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,211千円増加し、売上原価は924千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,286千円増加しております。また利益剰余金の当期首残高は2,762千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また「流動負債」に表示していた「前受金」は当第1四半期会計期間より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる利益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これにより四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、データソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) |
|------------------------|---|
| 一時点で移転される財またはサービス | 11,068千円 |
| 一定の期間にわたり移転される財またはサービス | 951,589千円 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 962,657千円 |
| 外部顧客への売上高 | 962,657千円 |

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年4月25日開催の当社取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」いいます。)を行うことについて決議しました。

1. 処分の概要

| | |
|----------------------------|---|
| (1) 払込期日 | 2022年5月13日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 5,280株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき 4,945円 |
| (4) 処分総額 | 26,109,600円 |
| (5) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数 | 当社の取締役(※) 3名 3,520株 当社の執行役員 8名 1,760株 ※ 社外取締役を除く。 |
| (6) その他 | 本自己株式の処分については、金融商品取引法に基づく 有価証券通知書を提出しております。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年3月27日開催の当社第14回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を交付する譲渡制限付株式報酬制度を導入すること並びに譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円以内(使用者兼務取締役の使用人分給与は含まない。)として設定すること、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は5,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を1年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。また、当社は、2019年3月27日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度と同様の制度(譲渡制限付株式報酬制度と合わせて以下、「本制度」という。)を当社の執行役員及び従業員にも導入することを決議しております。

その上で、今般、当社は2022年4月25日開催の当社取締役会において、2022年3月25日開催の当社定時株主総会から2023年3月開催予定の当社第18回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の取締役（社外取締役を除く。）3名及び執行役員8名（以下、「割当対象者」という。）に対し、金銭報酬債権合計26,109,600円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式5,280株を割り当てることを決議いたしました。

なお、割当対象者が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるといふ本制度の導入目的の実現を目指すため、譲渡制限期間を1年間としております。

（重要な事業の譲渡）

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、2022年7月1日をもって、株式会社ショーケースに対して、当社AIプロダクト事業のうち「AI・高性能チャットボット スグレス」事業（以下、「本件対象事業」といいます。）を譲渡すること（以下「本事業譲渡」といいます。）について決議いたしました。

1. 事業譲渡の理由

当社は、MISSIONとして「データサイエンスで未来をつむぐ We are the CATALYST.」を掲げ、AIのシステム実装を視野に入れた産業・企業の開発パートナーとして、AI活用コンサルティング、ビッグデータ分析、AIアルゴリズム開発、AIシステム実装まで一気通貫の支援等を提供する「AI実装支援事業」、顧客企業内人材の育成支援サービス「データサイエンティスト育成支援事業」を展開しております。

足元では、DX機運が高まる中「AI実装支援事業」及び「データサイエンティスト育成支援事業」（両事業を以下、「当社既存事業」といいます。）の需要は旺盛であり、当社ではデータサイエンティストの採用及び育成に注力し、事業成長を加速させております。このような環境下、顧客企業のオンラインマーケティングを支援するクラウド型ソフトウェアサービス等を提供している株式会社ショーケースより、本件対象事業の譲渡について打診を受け、慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、これら成長加速が見込まれる当社既存事業に経営資源をさらに集中させることで、中長期的な当社企業価値の向上に資すると判断し、本件対象事業の譲渡を決定いたしました。

なお、譲渡先である株式会社ショーケースは、オンラインマーケティング領域における複数のプロダクトを運営しており、ソフトウェアサービスの提供実績及びノウハウを豊富に有していることから、現在の「スグレス」ご利用者に対して、譲渡後も安定したサービス提供が継続できるものと考えております。

2. 事業譲渡の概要

(1) 対象事業の内容

当社が独自に開発した、人工知能を搭載する高性能チャットボットサービスの提供

(2) 対象事業の経営成績

本件対象事業に係る2021年12月期の売上高は126百万円であり、当社売上高3,338百万円の約3.8%を占める状況です。

(3) 対象事業の資産、負債の項目及び金額（2021年12月31日現在）

譲渡する本件対象事業の資産は無形資産（帳簿価額は0円）となる見込みです。また、本件対象事業に係る負債はありません。

(4) 評価価格及び決済方法

譲渡価額については、現在の事業収益状況及び今後の将来見通し等から算定した金額をもとに交渉し、当事者間で協議を重ね決定しておりますが、守秘義務契約に基づき非開示としております。また決済方法は、現金による決済を予定しております。

3. 相手先の概要

| | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ショーケース |
| (2) 所在地 | 東京都港区六本木一丁目9-9 六本木ファーストビル14F |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 永田 豊志 |

4. 日程

| | |
|-------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年5月11日 |
| (2) 譲渡契約締結日 | 2022年5月11日 |
| (3) 事業譲渡期日 | 2022年7月1日 |

(注) 本事業譲渡は、会社法第467条第1項各号の規定に該当しない事業譲渡であるため、当社株主総会の決議を要しません。

5. 今後の見通し

本事業譲渡による売上高及び利益の剥落分は、当社既存事業で補うことができる見込みです。なお、当社は、本事業譲渡により、2022年12月期決算において特別利益を計上する見込みです。金額及び当社2022年12月期業績予想に与える影響については現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。